

資料4 ごみ発生量及び処理量の年度別推移(計画期間全体)

表2-22【減量・資源化の施策を推進しなかった場合】ごみの発生量及び焼却量の推計(単位:t)

項目	年度	基準年度実績*	令和6年度	令和7年度	令和8年度	*	令和10年度	令和11年度
		令和5年度 (2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	令和9年度 (2027年度)	(2028年度)	(2029年度)
資源物		18,166	17,969	17,927	17,880	17,882	17,787	17,740
飲食用カン・ビン		1,784	1,764	1,760	1,755	1,757	1,747	1,742
ペットボトル		590	584	582	581	581	578	576
容器包装プラスチック		2,675	2,646	2,640	2,633	2,633	2,619	2,612
植木剪定材		4,645	4,595	4,584	4,572	4,572	4,548	4,536
新聞、雑誌・古本・ボール紙、 段ボール		5,655	5,593	5,581	5,566	5,566	5,537	5,523
ミックスペーパー、紙パック		1,480	1,464	1,461	1,457	1,457	1,449	1,445
布類		946	936	934	931	931	926	924
使用済み食用油		45	45	44	44	44	44	44
製品プラスチック		346	342	341	341	341	339	338
ごみ		22,108	21,864	21,810	21,755	21,757	21,638	21,581
☆ 燃やすごみ		18,606	18,404	18,360	18,313	18,315	18,217	18,169
燃えないごみ		1,042	1,031	1,028	1,026	1,026	1,020	1,018
危険・有害ごみ(蛍光管・乾電池)		48	47	47	47	47	47	47
粗大ごみ等		2,412	2,382	2,375	2,369	2,369	2,354	2,347
家庭系資源物・ごみ合計		40,274	39,833	39,737	39,635	39,639	39,425	39,321
項目	年度	*令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	*令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
資源物		11,796	11,796	11,796	11,796	11,796	11,796	11,796
植木剪定材		5,483	5,483	5,483	5,483	5,483	5,483	5,483
その他資源化可能な混合ごみ		6,313	6,313	6,313	6,313	6,313	6,313	6,313
ごみ		1,824	1,824	1,824	1,824	1,824	1,824	1,824
☆ 紙おむつ		1,453	1,453	1,453	1,453	1,453	1,453	1,453
☆ 事業者直接搬入ごみ		120	120	120	120	120	120	120
☆ 上記以外の資源化不適物		251	251	251	251	251	251	251
事業系資源物・ごみ合計		13,620	13,620	13,620	13,620	13,620	13,620	13,620
総計		53,894	53,453	53,357	53,255	53,259	53,045	52,941
(うち焼却量)(☆)※		20,430	20,228	20,184	20,137	20,139	20,041	19,993

☆:焼却量

*:うるう日を含むため、年間日数366日で推計

※ 本表の数量は収集量に基づく実績値であり、中間処理残さ等の焼却量を含まないため、実際の焼却量とは異なります。

表2-23【減量・資源化の施策を実施した場合】ごみの焼却量の減量推計量(単位:t)

項目	年度	*令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	*令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
	紙おむつの資源化		0	0	0	0	0	0
燃やすごみの戸別収集		0	0	340	1,697	1,698	1,689	1,684
生ごみの資源化		0	0	0	0	0	0	0
合計		0	0	340	1,697	1,698	1,689	1,684
項目	年度	*令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	*令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
紙おむつの資源化		0	0	0	0	0	0	0
紙おむつ以外の混合ごみの資源化		0	0	120	120	120	120	120
合計		0	0	120	120	120	120	120
合計		0	0	460	1,817	1,818	1,809	1,804

*:うるう日を含むため、年間日数366日で推計

表2-25【減量・資源化の施策を実施した場合】ごみの処理量、焼却量及び収集運搬量の推計(単位:t)

項目	年度	基準年度実績*	令和6年度	令和7年度	令和8年度	*	令和10年度	令和11年度
		令和5年度 (2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	令和9年度 (2027年度)	(2028年度)	(2029年度)
資源物		18,166	17,969	17,927	17,880	17,882	17,787	17,740
家庭系	紙おむつ	-	-	-	-	-	-	-
	飲食用カン・ビン	1,784	1,764	1,760	1,755	1,757	1,747	1,742
	ペットボトル	590	584	582	581	581	578	576
	容器包装プラスチック	2,675	2,646	2,640	2,633	2,633	2,619	2,612
	植木剪定材	4,645	4,595	4,584	4,572	4,572	4,548	4,536
	新聞・雑誌・古本・ボール紙、 段ボール	5,655	5,593	5,581	5,566	5,566	5,537	5,523
	ミックスペーパー、紙パック	1,480	1,464	1,461	1,457	1,457	1,449	1,445
	布類	946	936	934	931	931	926	924
	使用済み食用油	45	45	44	44	44	44	44
	製品プラスチック	346	342	341	341	341	339	338
	生ごみ	-	-	-	-	-	-	-
	ごみ	22,108	21,864	21,470	20,058	20,059	19,949	19,897
	☆	燃やすごみ	18,606	18,404	18,020	16,616	16,617	16,528
燃えないごみ		1,042	1,031	1,028	1,026	1,026	1,020	1,018
危険・有害ごみ(蛍光管・乾電池)		48	47	47	47	47	47	47
粗大ごみ・直接搬入ごみ(※1)		2,412	2,382	2,375	2,369	2,369	2,354	2,347
家庭系資源物・ごみ合計	40,274	39,833	39,397	37,938	37,941	37,736	37,637	
項目	年度	基準年度実績*	令和6年度	令和7年度	令和8年度	*	令和10年度	令和11年度
		令和5年度 (2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	令和9年度 (2027年度)	(2028年度)	(2029年度)
資源物		11,796	11,796	11,916	11,916	11,916	11,916	11,916
★	植木剪定材	5,483	5,483	5,483	5,483	5,483	5,483	5,483
	紙おむつ	-	-	-	-	-	-	-
	その他資源化可能な混合ごみ	6,313	6,313	6,433	6,433	6,433	6,433	6,433
★	(うち事業者直接搬入ごみ)	(0)	(0)	(120)	(120)	(120)	(120)	(120)
ごみ		1,824	1,824	1,704	1,704	1,704	1,704	1,704
☆	紙おむつ	1,453	1,453	1,453	1,453	1,453	1,453	1,453
★☆	事業者直接搬入ごみ	120	120	-	-	-	-	-
★☆	上記以外の資源化不適物	251	251	251	251	251	251	251
事業系資源物・ごみ合計(※2)		13,620	13,620	13,620	13,620	13,620	13,620	13,620
総計		53,894	53,453	53,017	51,558	51,561	51,356	51,257
(うち収集運搬量)(★以外)		48,040	47,599	47,163	45,704	45,707	45,502	45,403
(うち焼却量)(☆)※3		20,430	20,228	19,724	18,320	18,321	18,232	18,189

★:直接搬入量、★以外:計画収集量、☆:焼却量

*:うるう日を含むため、年間日数366日で推計

※1 家庭系の粗大ごみ等について、令和6年(2024年)10月から直接搬入(粗大ごみ及び臨時ごみ)を原則として廃止したため、本計画期間内は一部の例外を除き計画収集量となります。令和5年度(2023年度)の実績には、直接搬入量を含みます。

※2 分別徹底策による減量効果の推計は困難なため、推計量には含めていませんが、表2-24に記載のとおり施策を実施します。

※3 本表の数量は収集量に基づく実績値であり、中間処理残さ等の焼却量を含まないため、実際の焼却量とは異なります。

表2-22【減量・資源化の施策を推進しなかった場合】ごみの発生量及び焼却量の推計(単位:t)

項目	年度	令和12年度 (2030年度)	* 令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)	* 令和17年度 (2035年度)
	資源物		17,693	17,697	17,602	17,554	17,509
飲食用カン・ビン		1,738	1,738	1,728	1,724	1,719	1,719
ペットボトル		575	575	572	570	569	569
容器包装プラスチック		2,605	2,606	2,592	2,585	2,578	2,579
植木剪定材		4,524	4,525	4,501	4,489	4,477	4,478
新聞、雑誌・古本・ボール紙、 段ボール		5,508	5,509	5,479	5,465	5,451	5,451
ミックスペーパー、紙パック		1,441	1,441	1,434	1,430	1,427	1,427
布類		921	922	917	914	912	912
使用済み食用油		44	44	44	43	43	43
製品プラスチック		337	337	335	334	333	334
ごみ		21,524	21,527	21,411	21,353	21,296	21,298
☆ 燃やすごみ		18,122	18,124	18,028	17,981	17,934	17,936
燃えないごみ		1,015	1,015	1,010	1,007	1,004	1,004
危険・有害ごみ(蛍光管・乾電池)		47	47	47	46	46	46
粗大ごみ等		2,340	2,341	2,326	2,319	2,312	2,312
家庭系資源物・ごみ合計		39,217	39,224	39,013	38,907	38,805	38,810
項目	年度	令和12年度 (2030年度)	*令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)	*令和17年度 (2035年度)
資源物		11,796	11,796	11,796	11,796	11,796	11,796
植木剪定材		5,483	5,483	5,483	5,483	5,483	5,483
その他資源化可能な混合ごみ		6,313	6,313	6,313	6,313	6,313	6,313
ごみ		1,824	1,824	1,824	1,824	1,824	1,824
☆ 紙おむつ		1,453	1,453	1,453	1,453	1,453	1,453
☆ 事業者直接搬入ごみ		120	120	120	120	120	120
☆ 上記以外の資源化不適物		251	251	251	251	251	251
事業系資源物・ごみ合計		13,620	13,620	13,620	13,620	13,620	13,620
総計		52,837	52,844	52,633	52,527	52,425	52,430
(うち焼却量)(☆)※		19,946	19,948	19,852	19,805	19,758	19,760

☆:焼却量

*:うるう日を含むため、年間日数366日で推計

※ 本表の数量は収集量に基づく実績値であり、中間処理残さ等の焼却量を含まないため、実際の焼却量とは異なります。

表2-23【減量・資源化の施策を実施した場合】ごみの焼却量の減量推計量(単位:t)

項目	年度	令和12年度 (2030年度)	*令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)	*令和17年度 (2035年度)
	紙おむつの資源化		1,060	1,060	1,054	1,052	1,049
燃やすごみの戸別収集		1,680	1,680	1,671	1,667	1,662	1,663
生ごみの資源化		5,340	5,341	5,313	5,299	5,285	5,285
合計		8,080	8,081	8,038	8,018	7,996	7,997
項目	年度	令和12年度 (2030年度)	*令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)	*令和17年度 (2035年度)
紙おむつの資源化		1,453	1,453	1,453	1,453	1,453	1,453
紙おむつ以外の混合ごみの資源化		120	120	120	120	120	120
合計		1,573	1,573	1,573	1,573	1,573	1,573
合計		9,653	9,654	9,611	9,591	9,569	9,570

*:うるう日を含むため、年間日数366日で推計

表2-25【減量・資源化の施策を実施した場合】ごみの処理量、焼却量及び収集運搬量の推計(単位:t)

項目	年度	*					*	
		令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)		令和17年度 (2035年度)
資源物		24,093	24,098	23,969	23,905	23,843	23,846	
家庭系	紙おむつ	1,060	1,060	1,054	1,052	1,049	1,049	
	飲食用カン・ビン	1,738	1,738	1,728	1,724	1,719	1,719	
	ペットボトル	575	575	572	570	569	569	
	容器包装プラスチック	2,605	2,606	2,592	2,585	2,578	2,579	
	植木剪定材	4,524	4,525	4,501	4,489	4,477	4,478	
	新聞、雑誌・古本・ボール紙、 段ボール	5,508	5,509	5,479	5,465	5,451	5,451	
	ミックスペーパー、紙パック	1,441	1,441	1,434	1,430	1,427	1,427	
	布類	921	922	917	914	912	912	
	使用済み食用油	44	44	44	43	43	43	
	製品プラスチック	337	337	335	334	333	334	
	生ごみ	5,340	5,341	5,313	5,299	5,285	5,285	
	ごみ	13,444	13,446	13,373	13,335	13,300	13,301	
☆	燃やすごみ	10,042	10,043	9,990	9,963	9,938	9,939	
	燃えないごみ	1,015	1,015	1,010	1,007	1,004	1,004	
	危険・有害ごみ(蛍光管・乾電池)	47	47	47	46	46	46	
	粗大ごみ・直接搬入ごみ(※1)	2,340	2,341	2,326	2,319	2,312	2,312	
家庭系資源物・ごみ合計	37,537	37,544	37,342	37,240	37,143	37,147		
事業系	資源物	13,369	13,369	13,369	13,369	13,369	13,369	
	★	植木剪定材	5,483	5,483	5,483	5,483	5,483	5,483
		紙おむつ	1,453	1,453	1,453	1,453	1,453	1,453
		その他資源化可能な混合ごみ	6,433	6,433	6,433	6,433	6,433	6,433
	★	(うち事業者直接搬入ごみ)	(120)	(120)	(120)	(120)	(120)	
	ごみ	251	251	251	251	251	251	
	☆	紙おむつ	—	—	—	—	—	
	★☆	事業者直接搬入ごみ	—	—	—	—	—	
	★☆	上記以外の資源化不適物	251	251	251	251	251	
	事業系資源物・ごみ合計(※2)	13,620	13,620	13,620	13,620	13,620	13,620	
総計	51,157	51,164	50,962	50,860	50,763	50,767		
(うち収集運搬量)(★以外)	45,303	45,310	45,108	45,006	44,909	44,913		
(うち焼却量)(☆)※3	10,293	10,294	10,241	10,214	10,189	10,190		

★:直接搬入量、★以外:計画収集量、☆:焼却量

*:うるう日を含むため、年間日数366日で推計

※1 家庭系の粗大ごみ等について、令和6年(2024年)10月から直接搬入(粗大ごみ及び臨時ごみ)を原則として廃止したため、本計画期間内は一部の例外を除き計画収集量となります。令和5年度(2023年度)の実績には、直接搬入量を含みます。

※2 分別徹底策による減量効果の推計は困難なため、推計量には含めていませんが、表2-24に記載のとおり施策を実施します。

※3 本表の数量は収集量に基づく実績値であり、中間処理残さ等の焼却量を含まないため、実際の焼却量とは異なります。